

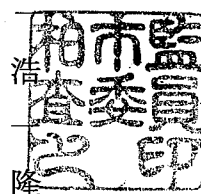


柏市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第2項の規定による行政監査及び同条第7項による財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定による結果の報告を別紙のとおり公表します。

平成20年8月29日

柏市監査委員	渡	邊	義
柏市監査委員	酒	井	成
柏市監査委員	山	内	弘
柏市監査委員	中	沢	裕



行 政 監 査

大成サービス・シンコースポーツ
共同企業体

柏リフレッシュ公園
リフレッシュプラザ柏

1 監査を執行した監査委員名

渡 邊 義 一
酒 井 成 浩
山 内 弘 一
中 沢 裕 隆

2 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

3 監査の期間

平成20年4月11日から平成20年8月8日まで

4 監査の対象

今回の監査は、制度導入から2年余を経過した指定管理者制度について、次回の指定に向けた準備の時期を迎えている部署もあることから、本制度導入に係る事務の執行状況や導入の効果・課題等を検証し、今後の指定管理者制度の適正かつ円滑な運用が図られるよう実施するものである。

対象施設として、平成18年4月にオープンし、市内で唯一のゴミ焼却余熱を利用し、健康増進を目的とした施設として、広く市民から親しまれているリフレッシュプラザ柏を選定した。

【主管部課名】都市緑政部公園管理課

【指定管理者】大成サービス・シンコースポーツ共同企業体

【公の施設】柏リフレッシュ公園リフレッシュプラザ柏

5 監査の方法

書面による監査を実施し、関係者からの説明を求め、さらに現地調査を実施した。

なお、監査の視点を次のとおりとした。

(1) 制度導入の目的である経済性、効率性及び市民サービスの向上が図られているか。

(2) 利用料金制の導入など指定管理者の経営努力を促す方策が採

られているか。

(3) 指定管理者への指導監督は適切になされているか。

6 監査の概要

(1) 指定管理者の選定等

公募により、8団体の内から選定された。指定管理者となった団体は、共同企業体である。また、指定期間は、平成18年4月29日～平成23年3月31日までとなっている。

(2) 協定書の締結等

平成18年3月27日に指定管理者指定の議決を経て、3月28日に「リフレッシュプラザ柏の管理に関する仮基本協定書」を締結、3月29日に告示を行った。協定書に定める指定管理料は、18年度86,151千円、19年度78,920千円、20年度78,158千円、21年度70,619千円、22年度70,448千円、計384,296千円となっている。

なお、債務負担行為の設定期間は18年度から22年度、限度額は385,000千円となっている。

(3) 利用料金

柏市都市公園条例に定められている。

(4) 収益の還元

協定書には、「総収入額が総支出額を超えたときは、収益の2分の1に相当する額を指定管理者は柏市に支払うものとする。」と定められている。

(5) 指定管理者が委託している業務

管理業務の一部を、次のとおり第三者に請け負わせている。

(請負業者数2)

ア 館内清掃

イ 駐車場等安全管理

(6) 危機管理及びリスク分担について

危機管理マニュアルを策定し、マニュアルに沿って施設の異常や火災等突発的な事故に対応が可能となっている。また、年2回の防災訓練を実施し、救助訓練も適宜実施している。

リスク分担については、リスク管理計画書の中で明確に区分

され、履行保障や自治体への施設損傷保障を含む「指定管理者総合賠償保険」に加入している。

(7) 利用者数及び利用料金の推移

リフレッシュプラザ柏は、18年度に新設された施設であることから指定管理者制度が導入される以前との比較はできないが、18年度の利用者数247,046人に対し、19年度は271,305人と24,259人の増となっており、料金収入も18年度は89,697千円、19年度は90,885千円と1,188千円の増となっている。

月別の状況は、次のとおりである。

月	項 目	18 年 度	19 年 度
4	利用者数(人)	1,962	19,267
	料金収入(円)	1,155,120	6,471,220
5	利用者数(人)	22,352	21,214
	料金収入(円)	9,248,100	7,359,795
6	利用者数(人)	22,866	24,178
	料金収入(円)	8,359,110	8,318,960
7	利用者数(人)	33,225	29,644
	料金収入(円)	11,773,050	10,179,505
8	利用者数(人)	39,996	40,510
	料金収入(円)	14,524,250	14,345,440
9	利用者数(人)	24,184	26,428
	料金収入(円)	8,896,180	9,171,060
10	利用者数(人)	18,342	18,798
	料金収入(円)	6,553,420	6,144,485
11	利用者数(人)	16,904	17,710
	料金収入(円)	5,707,530	5,431,280
12	利用者数(人)	14,455	16,480
	料金収入(円)	4,736,120	5,015,100
1	利用者数(人)	16,923	18,989
	料金収入(円)	6,136,030	6,271,470
2	利用者数(人)	15,370	17,953
	料金収入(円)	5,415,265	5,669,640
3	利用者数(人)	20,467	20,134
	料金収入(円)	7,192,680	6,506,800
計	利用者数(人)	247,046	271,305
	料金収入(円)	89,696,855	90,884,755

(8) 収入，支出の推移

18年度の収入合計額 193,471 千円に対し，19年度は 214,515 千円と 21,044 千円の増となっている。

支出合計額は18年度 198,497 千円に対し，19年度は 215,572 千円と 17,075 千円の増となっている。

科目別収支の状況は，次のとおりである。

(単位：千円)

施設名		柏リフレッシュ公園リフレッシュプラザ柏	
	科目	18年度	19年度
収入	利用料収入	89,697	90,885
	運営収入 (教室等)	8,172	17,341
	物販等	7,419	12,061
	指定管理者 教室賃借料	2,032	3,454
	指定管理料	86,151	78,920
	その他		11,854
	収入合計		193,471
支出	人件費	73,977	80,430
	光熱水費	71,360	62,872
	機器保守点検 費	12,559	20,932
	清掃業務費	11,742	11,808
	任意保険料, リース代	9,868	14,898
	消耗品費, 修繕費	2,667	3,676
	公租公課	3,438	3,438
	その他 (備品購入費 行政財産使用 料等)	12,886	17,518
支出合計		198,497	215,572

(注) 平成18年度収入科目の内、その他欄は、平成19年度と経理区分が異なるため、空欄となっている。

(9) 利用者ニーズの把握及び対応

利用者のニーズを把握するため、アンケート調査を実施している。その結果を基に、エアロビクス、ヨガ、子供体操教室等の自主事業の内容を見直し、併せて開催回数の増加も図っている。

7 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正と認められた。

なお、次の事項について留意されたい。

- (1) 平成18年度より平成19年度は収支の状況が改善されており、経営努力が認められるが、依然として支出が収入を上回っている。今後、さらに経営の改善に努めるよう指導されたい。
- (2) リスク分担については、リスク管理計画書の中で明確に区分されているが、さらに責任の所在も明確にされたい。

行政監査

協栄ビルメンテナンス株式会社

スポーツ施設 A グループ

1 監査を執行した監査委員名

渡 邊 義 一
酒 井 成 浩
山 内 弘 一
中 沢 裕 隆

2 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

3 監査の期間

平成20年4月11日から平成20年8月8日まで

4 監査の対象

今回の監査は、制度導入から2年余を経過した指定管理者制度について、次回の指定に向けた準備の時期を迎えていることから、本制度導入に係る事務の執行状況や導入の効果・課題等を検証し、今後の指定管理者制度の適正かつ円滑な運用が図られるよう実施するものである。

対象施設として、市民の体育の振興を図るため設置され、健康の増進、余暇の利用促進を目的とした施設として幅広い年齢層に親しまれている体育館、運動場、庭球場、野球場、プール等の旧柏地区のスポーツ施設を選定した。

【主管部課名】生涯学習部スポーツ課

【指定管理者】協栄ビルメンテナンス株式会社

【公の施設】スポーツ施設Aグループ

対象施設 中央体育館，富勢運動場，柏の葉庭球場，逆井運動場，宮田島運動場，松葉第一近隣公園野球場，松葉第二近隣公園庭球場，新十余二第一公園野球場，新十余二第二公園庭球場，ひばりが丘市民プール，逆井市民プール，船戸市民プール，柏西口第一公園市民プール

5 監査の方法

書面による監査を実施し、関係者からの説明を求め、さらに現地調査を実施した。

なお、監査の視点を次のとおりとした。

- (1) 制度導入の目的である経済性、効率性及び市民サービスの向上が図られているか。
- (2) 利用料金制の導入など指定管理者の経営努力を促す方策が採られているか。
- (3) 指定管理者への指導監督は適切になされているか。

6 監査の概要

(1) 指定管理者の選定等

公募により、3団体の内から選定された。指定管理者となった団体は、株式会社である。また、指定期間は、平成18年4月1日～平成21年3月31日までとなっている。

(2) 協定書の締結等

平成17年12月14日に指定管理者指定の議決を経て、平成18年3月24日に「柏市柏地区（Aグループ）スポーツ施設の管理に関する仮基本協定書」を締結、3月27日に告示を行った。協定書に定める指定管理料は、18年度123,983千円、19年度112,011千円、20年度111,956千円、計347,950千円となっている。

なお、債務負担行為の設定期間は18年度から20年度、限度額は377,400千円となっている。

(3) 利用料金

柏市民体育館条例、柏市運動場条例、柏市民プール条例及び柏市都市公園条例に定められている。

(4) 収益の還元

協定書には、「総収入額が総支出額を超えたときは、収益の10分の3に相当する額を柏市に還元しなければならない。」と定められている。

(5) 指定管理者が委託している業務

管理業務の一部を、次のとおり第三者に請け負わせている。

[中央体育館（請負業者数14）]

- ア 清掃設備管理
- イ 警備
- ウ 樹木管理
- エ トレーニング指導
- オ 土俵及び的場保守点検
- カ 館内交換電話設備保守点検
- キ 硬水軟水装置保守
- ク ボイラー点検
- ケ 灯油地下タンク点検
- コ 消防設備点検
- サ 冷凍機保守点検
- シ 体育器具保守点検
- ス 受変電設備精密点検
- セ 排水系統洗浄

[運動場（請負業者数7）]

- ア 富勢運動場，逆井運動場，宮田島運動場，柏の葉庭球場の施設管理
- イ 新十余二第一公園野球場，新十余二第二公園庭球場，松葉第一近隣公園野球場，松葉第二近隣公園庭球場の施設管理
- ウ 富勢運動場屋外便所浄化槽保守点検
- エ 富勢運動場消防設備保守点検
- オ 富勢運動場，逆井運動場，宮田島運動場，柏の葉庭球場警備
- カ 運動場自家用工作物保守点検
- キ 電波障害対策施設保守点検

[市民プール（請負業者数7）]

- ア 船戸市民プール，逆井市民プール，ひばりが丘市民プール，柏西口第一公園市民プール警備
- イ 逆井市民プール浄化槽保守
- ウ 船戸市民プール，逆井市民プール消防設備保守
- エ 船戸運動広場樹木剪定

オ 船戸市民プール，ひばりが丘市民プール，逆井市民
プールろ過装置保守点検

カ 柏西口第一公園市民プールろ過装置保守点検

キ プール清掃

(6) 危機管理及びリスク分担について

危機管理マニュアルを策定し，マニュアルに沿って施設の異常や火災，突発的な事故に対応が可能となっている。また，消防訓練を中央体育館において実施しているほか，各プールにおいても適宜，救急法の講習を実施している。

リスク分担については，管理・責任分担表の中で，明確に区分され，第三者賠償，自治体への施設損害賠償を含む「指定管理者総合賠償保険」に加入している。

(7) 利用者数及び利用料金の推移

指定管理者制度導入前の17年度の利用者数は506,868人であったが，18年度の利用者数は514,653人，19年度は605,287人と年々増加している。料金収入は17年度50,823千円であったが，18年度は47,672千円と減少したものの，19年度は60,715千円と大きな伸びを示した。

月別の状況は，次のとおりである。

月	項目	17年度(委託)	18年度	19年度
4	利用者数(人)	39,102	31,074	44,610
	料金収入(円)	2,872,570	1,955,130	3,927,250
5	利用者数(人)	43,280	37,930	43,534
	料金収入(円)	3,705,150	3,048,500	4,049,490
6	利用者数(人)	38,080	38,407	43,031
	料金収入(円)	3,064,160	3,115,350	3,985,030
7	利用者数(人)	71,286	60,253	54,977
	料金収入(円)	6,844,740	5,985,170	6,195,190
8	利用者数(人)	90,111	82,604	95,841
	料金収入(円)	13,380,170	10,948,740	15,966,110
9	利用者数(人)	46,087	41,006	45,804
	料金収入(円)	4,148,240	3,675,170	4,323,250
10	利用者数(人)	38,074	40,304	45,472
	料金収入(円)	2,969,790	3,124,750	3,775,800
11	利用者数(人)	40,872	43,199	58,966
	料金収入(円)	3,632,900	3,241,560	4,001,060
12	利用者数(人)	30,495	31,062	40,495
	料金収入(円)	2,763,650	2,551,830	3,192,270
1	利用者数(人)	27,441	32,093	37,964
	料金収入(円)	2,433,700	3,222,940	3,672,530
2	利用者数(人)	17,417	34,284	38,381
	料金収入(円)	2,832,880	3,279,620	3,560,350
3	利用者数(人)	24,623	42,437	56,212
	料金収入(円)	2,175,290	3,523,170	4,066,530
計	利用者数(人)	506,868	514,653	605,287
	料金収入(円)	50,823,240	47,671,930	60,714,860

(8) 収入，支出の推移

収入合計額は，17年度は50,823千円，18年度は53,529千円，19年度は69,100千円と制度導入前に比し大幅に伸びている。支出合計額は，17年度は203,775千円，18年度は183,598千円，19年度は186,604千円と制度導入前に比し若干減少している。

科目別収支の状況は，次のとおりである。

(単位：円)

1 施設名		旧柏地区(Aグループ)スポーツ施設		
	科目	17年度(委託)	18年度	19年度
収入	体育館	14,736,430	15,185,820	16,757,700
	運動場	20,853,180	21,452,560	29,801,390
	プール	15,233,630	11,033,550	14,155,770
	自動販売機手数料	0	5,726,533	7,534,256
	自主事業	0	107,000	806,464
	その他	0	23,184	44,329
	収入合計	50,823,240	53,528,647	69,099,909
支出	消耗品	4,306,102	人件費	人件費
	燃料費	2,105,418	62,704,020	60,095,547
	光熱水費	58,231,246	経費等	経費等
	通信運搬費	693,793	110,146,521	115,883,640
	手数料	721,133	自主事業経費	自主事業経費
	委託料	136,221,620	203,007	729,431
	使用料	14,910	管理費	管理費
	修繕費	948,517	6,121,044	6,438,880
	工事費	531,825	その他	その他
	その他	0	2,263	409,462
			仮払消費税	仮払消費税
			3,188,650	3,046,986
			準備経費	
		1,232,530		
支出合計	203,774,564	183,598,035	186,603,946	

(9) 利用者ニーズの把握及び対応

利用者のニーズを把握するため、アンケート調査を実施している。その結果を基に、定期的に利用する団体及び個人向けに貸しロッカーを設置した。

7 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正と認められた。

なお、次の事項について留意されたい。

- (1) 制度導入前より経費の削減は認められるが、平成18年度、平成19年度ともに支出が収入を上回っている現況を検証し、経営の健全化が図られるよう指導されたい。
- (2) リスク管理における責任分担については、責任の所在を明確にし、特に管理業務の一部を多数の第三者に請け負わせている現況に鑑み、事故の発生時の責任については、成文化するなど、所在を明らかにするよう指導されたい。
- (3) 自主事業（自動販売機の管理）については、所定の承認手続を取られるよう指導されたい。